定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和 5 (2023)年11月 1 日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日、盛岡駅前での歩行者天国や盛岡シティマラソンが実施された。いずれも人手が多かったが、大きなトラブルもなく安全に開催できたと聞いている。ニューヨークタイムズの記事の影響もあり、盛岡に外国人観光客も多く見られるようになったが、今後も街の活性化のために、様々なイベントが開催されると思われるので、警察の観点から様々なアドバイスや対応を引き続きお願いしたい。先日、ある新聞で無人タクシーの自動運転に関して、ホンダがGMと連携し、2026年を目途として協議していくとの記事が掲載されていた。アメリカサンフランシスコでは24時間営業で無人タクシーの営業が許可となったようであるが、サンフランシスコは坂と霧が多くて、路上で動けなくなったり、救急車の運行の妨害となったりという問題が発生しているようだ。無人タクシー自動運転のメリットとして、タクシードライバー不足の解消ということが記載されていたが、アメリカでは逆にタクシードライバーの仕事がなくなる、AI事業はタクシー運転手の仕事までは与えてくれないと、日本とは反対の考えもでているようだ。経済産業省が環境整備に力を入れるとのことであったが、警察とも連携が不可欠だと思うので、適切に対応していただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について(令和5年9月末現在)

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年9月中の受理は3件で、 内容は警察官等の言動に関するもの、刑事事件の捜査に関するもの等であった。9月中に おける処理は5件であった。」旨の報告があった。

《委員発言》

「苦情を申し出た方は、その苦情に対してどのような返答がなされるのか常に気になっていると思う。処理日数に時間が掛かりすぎると、さらに感情を悪化させてしまうと思うので、業務多忙の中ではあるが、できるだけ速やかに返答するのが良いと思う。また、一般市民の方は、警察官から声をかけられるだけで身構えてしまう。若い警察官は経験が少なく職務執行に対する不安を抱えていると思うが、謙虚さや丁寧さを心がけつつも、

臆することなく、相手に応じて毅然とした態度で接して欲しい。」

→本部発言

「相手の立場を尊重した言動や、冷静沈着に対応することについて、指導教養を行っていく。」

○ 令和5年度犯罪被害者支援県民のつどいの開催について

警察本部から、「開催趣旨については、犯罪被害者やその御家族の現状について広く県民の理解を深め、犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図ることを目的して開催するものである。11月7日火曜日13時から盛岡市民文化ホール(マリオス)小ホールにおいて開催予定であり、主催者挨拶、来賓からのご祝辞をいただいた後、犯罪被害者支援活動に多大な貢献のあった岩手トヨペット株式会社を始め、11団体に対し、感謝状を贈呈することとしている。第二部では、平成23年6月、千葉県木更津市において発生した強盗殺人事件で、当時大学2年の長女を亡くされた被害者遺族菊池憲光氏から「犯罪被害者遺族の想い」と題して、講演を行っていただくこととしている。第三部では、「途切れない被害者支援に向けて」をテーマに、パネルディスカッションを行うこととしている。」旨の報告があった。

○ 令和5年度第2四半期における監察の実施結果について

警察本部から、「7月から9月にかけて、警察署に対する業務・服務監察、警察署当直体制に対する業務監察、交番等に対する業務監察を実施した。給貸与品の取扱や車両・装備資機材の管理、関係簿冊の記載要領等についてそれぞれ指摘・指導した。」旨の報告があった。

《委員発言》

「細部にわたり監察していることに感心した。過去に指摘・指導している内容と同様 のものもあるが、体制が変わったり時間が経過すると、どうしても風化してしまうこ ともあるので、引き続き緊張感を持たせる監察の実施をお願いしたい。」

【生活安全部議題】

○ 専決事務処理状況 (7月~9月) について

警察本部から、「風営適正化法関係は、専決者を生活安全企画課長とする「営業の許可、遊技機の検定・認定等」及び専決者を署長等とする「風俗営業の変更承認等」の件数が減少しているが、主な理由は、ぱちんこ営業者からの遊技機の認定申請及び変更承認申請が減少したことによるものである。警備業法関係は、専決者を生活安全企画課長とする「資格者証、合格証明書の交付等」及び専決者を署長とする「変更届、講習・検定申込みの受理等」の件数に増減があるが、特異な理由ではなく、警備業務に使用する服装の変更の届出や、営業所に関する変更の届出等によるものである。「銃刀法関係」は、専決者を署長等とする「銃砲所持許可の更新等」の件数が増加しているが、主な理由は、所持許可の更新申請や、所持許可証の書換え申請によるものである。「火取法関係」は、専決者を署長等とする「運搬届、猟銃用火薬類の譲受・譲渡許可等」の件数が減少しているが、主な理

由は、東日本大震災津波などに関する復興関連工事に使用する業務用火薬に関する届出件 数が減少したことによるものである。」旨の説明があった。

【交通部議題】

○ 専決事務処理状況(令和5年7月~9月)について

警察本部から、「「安全運転管理者等に関する届出受理」について、新規が前年同期に比べ減少しているが、これは、昨年4月から安全運転管理者によるアルコールチェックが義務化されたことに伴い、届出件数が昨年一時的に増加したことによるもの、「道路標識・標示の設置」が増加しているが、これは、7月及び9月に高速道リニューアル工事に伴って最高速度規制が行われたことによるもの、「監督行政庁に対する道路交通法違反通知」については、7月に酒気帯び運転及び対歩行者の死亡事故に関する通知をそれぞれ行っているもの、「更新時講習」「うち高齢者講習・特定任意高齢者講習」がそれぞれ大幅に減少しているが、これは、本年4月から、指定自動車教習所において実施している高齢者講習及び特定任意高齢者講習が、公安委員会の委託を受けて行う法定講習から、公安委員会の認定を受けた機関が行う認定教育課程に移行したことによるものであり、高齢者講習・特定任意高齢者講習については、受講対象者が自動車運転免許試験場において直接受講したものとなる。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 承子女王殿下の御来県に伴う警衛の実施について

警察本部から、承子女王殿下の御来県に伴う警衛の実施概要について報告があった。

■個別会議

〇 運転免許課

指定教習所に対する行政処分(監督命令)についての説明、決裁

〇 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 留置管理課

岩手県留置施設委員会の過去3年間の活動についての報告

○ 警務課

慰霊祭における公安委員会委員長の対応についての説明

〇 人財育成課

県下柔剣道大会開会式における公安委員会委員長の対応についての報告、決裁

〇 県民課

犯罪被害者等給付金支給裁定申請の裁定についての説明、決裁 令和5年度「犯罪被害者支援県民のつどい」における公安委員会委員長の対応について の説明、決裁

〇 監察課

第41回危険業務従事者叙勲勲章伝達式における公安委員会委員長の対応についての 説明、決裁 岩手県公安委員会を被告とする運転免許取消処分取消請求事件の提訴及び執行停止の申立てについての説明、決裁

〇 総務課

公安委員会あて苦情の処理及び受理についての説明、決裁